

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		16				
路線名	高速自動車国道北関東自動車道	道路名	北関東自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	135	キロメートル	区間	①高崎市上滝町から栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺まで ②栃木県下都賀郡都賀町大字木から水戸市元石川町まで ①前橋市、伊勢崎市、太田市、足利市、佐野市 ②栃木市、宇都宮市、栃木県河内郡上三川町、真岡市、笠間市、茨城県東茨城郡茨城町		
	うち供用延長	135	キロメートル				
	うち新設延長	(0)	キロメートル				
	0						
	重要な経過地						
貸付先	東日本高速道路㈱						
貸付期間	令和4年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	高崎JCT～伊勢崎（H13.3.31）、伊勢崎～太田桐生（H20.3.8）、太田桐生～佐野田沼（H23.3.19）、佐野田沼～岩舟JCT（H22.4.17）、栃木都賀JCT～宇都宮上三川（H12.7.27）、宇都宮上三川～真岡（H20.3.15）、真岡～桜川筑西（H20.12.20）、桜川筑西～笠間西（H20.4.12）、笠間西～友部（H19.11.14）、友部～友部JCT（H12.12.2）、友部JCT～水戸南（H12.3.18）						
サービスエリア及びパーキングエリア	波志江PA、太田強戸PA、出流原PA、壬生PA、笠間PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。